


 特集 読解力、再び

グローバル・スタンダードの 読解力を育むために

北歐文化教育総合研究所長 北川達夫

●はじめに

OECDが2000年から3年ごとに実施しているPISA（学習到達度調査）は、さまざまな意味で日本の教育に衝撃を与えた。国際順位の低下など、PISAの結果もさることながら、その内容、特にreading literacyは衝撃的だった。reading literacyは「読解力」または「読解リテラシー」と訳されるが、それは日本の国語教育でいう読解力とは大きく異なるものだったからだ。

PISAのreading literacyの問題形式は、欧米のreadingによく似ている。つまり、PISAによって、欧米のreadingと日本の読解力の違いが浮きぼりになったわけだ。もちろんPISAの問題の作成と吟味には、日本を含む各国が携わっており、言語や文化の違いによる偏差が生まれないように配慮されている。とはいえ、日本の子どもたちにしてみれば、慣れない問題形式に戸惑ったことは間違いなく、他教科（数学と科学）に比べてreading literacyの国際順位が低かったのも仕方のないことだろう。

PISAの目的は、新しい時代で生きていくために必要とされる知識と技能を測ること。どのような知識と技能が必要とされるのか。これについては、さまざまな議論があるかもしれない。しかし、たとえば日本の全国学力調査にしても、新学習指導要領にしても、PISAを強く意識したのものになっている。このことから、国際的な共通認識が成り立ちつつあるといえるだろう。

reading literacyに関しても、同じようにとらえることができる。つまり、広義の「読解力」にはグローバル・スタンダードが確立しつつあるということだ。だが、この点について、日本ではまだ十分に理解されているとはいえない。

本稿では、フィンランドやアメリカなど欧米の読解教育の例を引きながら、グローバル・スタ

ンダードの読解力がどのようなものであるのかを考えてみることにしたい。

●読解の対象

PISAのreading literacyと日本の国語教育の読解力の違いとして、よく次の2点が挙げられる。

- ①文章だけではなく、図・表・グラフなども読解の対象とされている。
- ②テキストの正確な読み取りだけではなく、テキストに関連した意見の記述も求められる。

第一の点について、PISAでは、文章は「連続型テキスト（continuous text）」、図・表・グラフなどは「非連続型テキスト（non-continuous text）」と呼ばれる。

非連続型テキストが読解の対象となるのは世界的な現象であり、たとえばアメリカの全国学力調査であるNAEPでも、図・表・絵・グラフのほか、実際の納税申告書までもが読解の対象とされている（1998年Grade12対象）。

ニュージーランドの義務教育終了時の学力テストであるNCEA-Level1では、連続テキストと非連続テキストに加え、テレビ番組やラジオ番組など「visual or oral text」も含まれており（ただし情報を取り出す技能はviewingないしlisteningとされる）、読解の対象がさらに拡大していることが分かる。

フィンランドでは、テキストのカテゴリー分けをせず、「情報を読み取れるものはすべて読解の対象」としている。そのため、読解の対象はさらに広がり、鉛筆やノートなど身近な物体がテキストとされる場合さえあるほどだ。

このように読解の対象が拡大しているのは、これからの時代の「生きる力」として、あらゆるものから情報を読み取り、それを活用する技能が必要だからであるという。そのためには、テ

キストの種類に応じた情報の読み取り能力が必要だ。だから、グローバル・スタンダードの読解力を育むためには、さまざまな素材を読解のテキストとして利用し、素材に応じた情報の読み取り能力を育てていかなければならない。

ここで重要なのは、情報を読み取るのは、読解教育の主目的ではないということ。読み取った情報を活用することが主目的なのだ。逆にいえば、活用するために情報を読み取るのである。

では、どのように情報を活用するのか？

目的と方法がわからなければ、情報の読み取りようもない。これは、先述の第二の点、つまり「(reading literacyでは) テキストの正確な読み取りだけでなく、テキストに関連した意見の記述も求められる」にも関連する問題である。そして、ここにこそ、グローバル・スタンダードの読解教育の本質が示されるのである。

●問題解決のための読解力

かつて筆者はPISAの「reading literacy」という名称に疑問を持っていた。ふつうliteracyといえば「基本的な読み書き」のことである。しかし、PISAのreading literacyは、基本的な「読み」の能力を問うものではないからだ。

この疑問を、ある公開の研究会でACERのJuliette Mendelovitz 研究員に投げかけたところ、次のような回答を得た。ACERとは、PISAのreading literacyの総括を行っているオーストラリアの機関のこと。Mendelovitz 研究員は、PISAに関わるプロジェクトの責任者である。

「最近では、literacyという語が、さまざまな分野での基礎的な知識とその運用能力という意味でも用いられるようになってきている。だが、reading literacyという名称については、英語圏でも識字能力と混同して誤解を招くという批判がある。自分としては、reading for problem solving (問題解決のための読解力) といったほうが、内容的には合っていると思う」

この回答により、literacyの意味が明らかになったのだが、それ以外の収穫もあった。PISAのreading literacyは「問題解決のための読解力」を測定するものだというのである。

前にreading literacyの問題形式は欧米の

readingによく似ていると書いたが、「欧米のreading」と一口にいても、その基本方針は国によって大きく異なる。文学的経験 (literary experience) に重点を置いている国もあれば、言語技術 (language arts) に重点を置いている国もある。実にさまざまなのだ。Mendelovitz 研究員の回答は、PISAのreading literacyが問題解決に重点を置いたものであることを示唆するものだった。

また、Mendelovitz 研究員の回答は、別の意味でも腑に落ちるものがあった。PISAのreading literacyで連続世界一 (2000年・2003年) となったフィンランドでは、問題解決に重点を置いた読解教育を行っているのである。もちろん、フィンランドがPISAで好成績をおさめた背景には、さまざまな理由があるに違いない。だが、読解力についての基本方針が共通しているというのは見逃せない事実だろう。

では、問題解決に重点を置いた読解教育とは、どのようなものなのだろうか。

フィンランドの教育においては、就学前 (6歳) から徹底して問題解決力を育むことに重点を置いており、そのことは同国の教育の大きな特徴となっている。問題解決力は、どの教科でも必要とされる力であり、育みうる力である。だが、特に初歩的な段階では、読解教育において育むのが最適であるという。読解教育であれば、算数や理科や社会などの教科とは異なり、問題解決のために専門的な知識や経験を必要としないからだ。

読解教育で問題解決というと違和感があるかもしれない。しかし、フィンランドの読解教育では、あらゆるテキストを「問題を提示し、その解決の具体例を示すもの」ととらえる。たとえば、説明文であれば、説明すべきテーマが問題であり、それについて筆者の述べた説明が解決の具体例である。意見文であれば、論点が問題であり、それについて筆者が述べた意見が解決の具体例である。物語文では「主人公が問題に直面し、それを解決した」というように内容を一般化し、それを問題と解決の具体例としてとらえる。このように考えれば、いかなる素材からでも、問題と解決の具体例を見出すことができるのである。

●問題解決型の読解のプロセス

ここでは「桃太郎」という物語文をテキストにして、問題解決型の読解のプロセスを具体的に説明することにしよう。問題解決型の読解は、次の4段階のプロセスから成り立っている。

(1) 提示された問題を特定する

まず、テキストに提示された問題を特定する。物語文の場合、主人公が直面した問題が「問題」である。ただし、桃太郎のような単純な物語でも、主人公は複数の問題に直面している。たとえば、「どうやって犬・猿・雉を家来にするか？」というのも問題といえど問題なのである。こういった複数の問題から、主たる問題を特定しなければならぬ。

桃太郎の直面した主たる問題というと、当然のことながら鬼退治に関連したものだろう。ここで注意すべきは、特に物語文の場合、前提によって問題も異なりうるということ。たとえば、勧善懲悪を前提とすれば、鬼は退治されて当然の存在であり、「どうやって鬼を退治するか？」ということが問題になるだろう。だが、勧善懲悪を前提としなければ、鬼は必ずしも退治すべき存在ではなく、「どうやって鬼に対処するか？」ということが問題になるのである。

このように、問題の特定には不確定な要素が多々あるため、教室では「主人公の直面した問題は何ですか？(Mikä ongelma päähenkilöllä oli?)」と問うことにより、児童生徒の活発な議論を誘引することが多い。その一方で、テストでは不確定要素を排除するため、主人公の直面した問題を選択肢の中から選ばせることが多い。

(2) 提示された解決策を特定する

テキストに提示された解決の具体例を特定する。桃太郎の物語でいえば、「鬼をこらしめ、宝物を奪取する」ことによって、問題を解決している。解決策についても、前提によって特定される内容が異なる場合がある。

(3) 解決策を評価し、他の解決策を模索する

まず、テキストに提示された解決策が、問題を解決する上で効果的かどうかを評価する。桃太

郎の例でいうと、勧善懲悪を前提とするならば、鬼をこらしめただけで充分なのか。勧善懲悪を前提としないのならば、鬼をこらしめることが本当に効果的な方法なのか—などなど。

このようにテキストに提示された解決策を評価した上で、ほかの解決策を模索する。勧善懲悪を前提とするならば、より効果的な鬼の退治方法を模索することになるだろう。勧善懲悪を前提としないのならば、「鬼と話し合っ、平和共存する」など、退治すること以外の解決策も模索することになるだろう。

(4) 最善の解決策を提案する

さまざまな解決策を模索した上で、最善の解決策を提案する。「自分だったら、どうするか?」という発想に基づいて提案させる場合が多いが、一定の条件下で最大限の効果を上げる解決策を選択させる場合もある。

桃太郎では「自分だったら鬼を退治するが、宝物は奪わない」「自分だったら鬼と話し合っ、平和共存する」など、さまざまな解決策の提案がありうるが、もちろん物語と同じ解決策を最善のものとして提案しても構わない。

以上が問題解決型の読解のプロセスである。これはフィンランドの方法であるが、PISAの問題と照らし合わせてみると、このプロセスを大枠とするものであることが分かる。つまり、このプロセスが、グローバル・スタンダードの読解教育の大枠を成しているということだ。

●意見を述べることの難しさ

問題解決型の読解教育において、児童生徒が自分の意見を述べる場面は数多くある。特に重要なのは、テキストに提示された解決策を評価するところと、最善の解決策(自分だったらどうするか?)を提案するところだ。いずれも、文中で述べられている事実を根拠として、自分の意見を述べなければならないからである。

文中で述べられた事実を根拠として、自分の意見を述べる—これはPISAのreading literacyはもちろんのこと、欧米の言語教育では当然のルールである。しかし、これを無理なく実行できるようにするためには、段階的な訓練が必要である。

PISAのサンプル問題を見ていると、意見を求める設問において「テキストの内容にふれながら (refer to the text)」「あなたの答えを説明してください (explain your answer)」といった表現が目につく。

これについて、翻訳として間違いではないが、日本語の作業指示としては分かりにくいという批判がある。要は「文中から根拠となる事実を挙げろ」というだけのことだ。それなのに、このような作業指示では、かえって何をすればいいのか分からなくなってしまうというのである。

PISAのような国際的なテストでは、日本語版だけ勝手に意識するわけにもいかないだろうから、このような翻訳になったのは仕方のないことなのだろう。むしろ、日本の言語教育において、テキストについて意見を述べる際のルールが教えられていないことのほうが問題なのではないか。

意見を述べる訓練をするとき、まず必要となるのは「意見」と「事実」の区別である。意見は事実によって根拠付けることができる。意見を意見で支えることはできない。だから意見と事実を明確に区別できるようにならなければならない。具体的には、テキストに含まれる意見と事実を判別する練習から始めるのである。

次に、テキストについて意見を述べ、その根拠を文中から探す練習をする。ここで重要なのは、自分の知識や経験のみに頼って根拠を述べないこと。まずは文中から根拠となる事実を探し、なぜその事実が根拠となりうるのかを説明するときに、文中の事実と自分の知識や経験とを結びつけるのである。この際の作業指示は、欧米の読解教育においても「Tell what in the story made you think so?」や「Use information from the text to support your opinion.」というように、実に明確である。

●読解教育の効果を高めるには

前述のとおり、フィンランドでは問題解決に重点を置いた読解教育を行っているが、もうひとつ特筆すべき点として、単独での問題解決ではなく、集団での問題解決を重視している点が挙げられる。特に義務教育段階では、一人で問題

解決して結果を出すことよりも、集団で問題解決を目指すプロセスを重視する。読解教育の場合も、みんなで話し合いながらテキストに示された問題と解決策を特定し、みんなでアイデアを出し合いながら解決策を模索し、そこから最善の解決策を見出していくのである。

集団で問題解決を図る場合、必要不可欠な能力がある。それはコミュニケーション力だ。ただ一人だけが問題の存在に気づいても、それを他人に伝えられなければ問題は共有できない。ただ一人だけがすばらしい解決策を思いついても、他人を説得できなければ、みんなで協力して問題を解決することはできないのである。

このように集団作業を取り入れることによって、読解教育は読解力と問題解決力を育むと同時に、コミュニケーション力を育むこともできる。言語教育として考えれば、一石三鳥といえるのではないだろうか。

●おわりに

本稿では、グローバル・スタンダードの読解力あるいは読解教育について紹介してきた。最後に明確にしておきたいのは、この読解教育は決して高度なものではないということである。たとえばフィンランドでは、基本的な読み書きの習得と並行して、この読解教育を行っている。テキストの内容が高度になれば、それに応じて作業も難しくなるが、問題解決のプロセス自体は幼児でも実行可能なのである。

もうひとつ重要なのは、こういった読解教育は、国語教育だけではなく、外国語教育においても行いうるものであり、また行うべきものであるということだ。繰り返し述べているように、これは言語や文化の壁を超えたグローバル・スタンダードの読解力である。外国語教育でも、最低限の基礎基本を身につけていれば実施可能だろうし、国語教育で方法に習熟していれば、実施はさらに容易になることだろう。こうすることによって、今後いかに社会が変化しようとも、それに対応していくことができる言語能力が身につくのではないだろうか。